

事業者各位



令和8年度 第1回 安全管理者選任時研修のご案内

会員事業場の皆様におかれましては、日常の安全衛生活動の推進に日々ご尽力いただいていることと存じます。

さて、**労働安全衛生法第11条**では、労働者数50名以上の事業場においては、安全管理者の選任が必要とされていますが、同法の改正（平成18年10月）により、安全管理者の資格要件として、従来の実務経験に加え、「安全管理者選任時研修」を修了することが義務付けられています。

つきましては、下記のとおり「安全管理者選任時研修」を開催いたしますので、この機会に是非受講されますようご案内申しあげます。

なお、**本研修会**につきましては、会場での『3密』を避け、換気の実施等の措置を講じて開催いたしますので、受講の際は、ご理解とご協力を願いいたします。

記

- | | |
|---------|--|
| 1 日 時 | 第1日目 令和8年4月 9日 (木) 13:00開講～16:30終了予定
第2日目 4月10日 (金) 9:00開講～17:20終了予定
★開講時刻の5分前までに会場にお越しください。
★講習当日、発熱、咳などで体調が思わしくない場合は、速やかに当協会事務局にご連絡をいただき、無理せずに受講の見合わせをお願いいたします。 |
| 2 講習会場 | 堺労働基準協会 研修室（旧大和産業ビル2階）
堺市堺区中安井町3-4-11
電話（072）-233-5396
南海高野線「堺東」駅から南へ徒歩12分 |
| 3 研修科目 | 第1日目 安全管理
第2日目 リスクアセスメント活動、安全教育、関係法令
※研修後、研修効果確認試験と修了証交付を行います。 |
| 4 受講料 | 1名様（税込、テキスト代含む）
会員事業場 16,900円 [10%対象 内消費税1,536円]
非会員事業場 18,900円 [10%対象 内消費税1,718円]
★欠席されても受講料は返戻できませんので、他の適任者と交替して受講されるようにしてください（交替される場合は、すぐに当協会へご連絡願います。ただし、申込み締切日以後の交替や取消はできません。） |
| 5 定員 | 40名 |
| 6 申込締切 | 令和8年3月25日（水） ★定員になり次第締め切ります。 |
| 7 申込方法 | 「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、西工業会へメール（ info@nis.or.jp ）またはFAX（06-6582-2645）で送付してください。 |
| 8 受講料納入 | (1) 受講料の納入は、大阪西労働基準協会事務局に持参頂くか、銀行振り込みでも結構です（関西みらい銀行 堀江支店、普通口座 8504、口座名 大阪西労働基準協会）。
(2) 申込締切以降の取り消し及び欠席者の払い込み受講料は、原則として返金できませんので、他の適任者と交替のうえ受講されることをお勧めします。 |
| 9 修了証交付 | 全科目受講された方には「修了証」を交付します。 |

以上